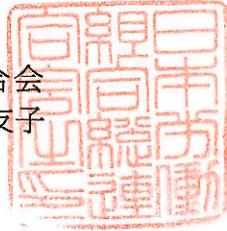


2024年11月19日

全国知事会
会長 村井 嘉浩 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子



「持続的な賃上げ環境の整備」に向けた要請

連合は2025春季生活闘争において、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せるべく「賃金も物価もあがらない」というノルムを変え、賃上げの社会全体への波及と格差是正に取り組んでいます。

そのために、適切な価格転嫁の推進や、地域における政労使会議の効果的な開催など、地域の中小企業の持続的な賃上げが実現できるよう環境整備の推進をお願いいたします、下記の通り要請いたします。

記

I. 公共調達を含む適切な価格転嫁の推進

各都道府県において「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、関係省庁などと連携して地域の中小企業をはじめ広く社会に周知し、浸透に取り組むこと。

とりわけ、官公需の発注者である自治体においても総務省からの通達をふまえ、「指針」に基づく適切な対応を行うこと。また、労務費等の適切な転嫁が行われるよう、期中の契約金額の変更に対応するとともに、自治体予算の編成において必要な財源の確保を行うこと。

II. 地方版政労使会議の効果的な開催

すべての都道府県において地方版政労使会議を開催するとともに、知事を含む各構成員の代表者の参加のもと、政労使が活発な意見交換を行えるようにすること。

そして、政労使会議を通じて、中小企業の置かれた状況を共有するとともに、労務費等の適切な価格転嫁や生産性向上の取り組みについての共通認識を持ち、持続的な賃上げに向けた機運の醸成をはかること。

III. 中小企業の活性化を通じた地方創生

地方創生には中小企業の活躍が不可欠である。地域社会のインフラを担う中小企業の支援とともに、地域の資源や利点を生かし成長の核となる中小企業の活性化と良質な雇用の創出をはかり、若者や女性などからも“この地域で働きたい・暮らしたい”と言われる地域づくりをはかること。

地域創生のビジョンや施策の検討にあたっては、労働組合を参画させること。ビジョンの実現や施策の実効性を高めるには、産官学金労言が一体となって取り組むことが肝要であり、行政は積極的に調整の役割を果たすこと。

以上